

令和 7 年 11 月

令和 8 年度入学児童の保護者のみなさまへ

堺市立美原北小学校

校長 北林 康男

学校諸費用自動払込の手続きについて

晩秋の候、保護者のみなさま方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、お子様を本校の新一年生としてお迎えできることを誠にうれしく存じます。今後は本校教育の推進ならびに P T A 活動にご協力をお願いいたします。

さて、本校では現金取扱いの事故等を防ぐため、学校諸費用（教材費・PTA 会費等）をゆうちょ銀行口座振替により徴収させていただいております。

この趣旨にご理解をいただき、下記の通り手続きをお願いいたします。

記

1. すでに口座をお持ちの方

「自動払込利用申請書」をご記入・ご捺印の上、12月末までに最寄りのゆうちょ銀行に提出してください。

2. 新しく口座を開設される方

①お届け印 ②本人確認書類（ご住所、お名前、生年月日が記載されている、かつ顔写真付きのもの、例：運転免許証等）
をご持参の上、最寄りのゆうちょ銀行で口座を開設してください。
※口座開設の手続きについての詳細はゆうちょ銀行ホームページをご覧ください。

開設後、「自動払込利用申請書」をご記入・ご捺印の上、12月末までに最寄りのゆうちょ銀行に提出してください。

※きょうだいは同じゆうちょ銀行の口座を利用することはできますが、自動払込利用申込書は、児童1人につき1部の提出となっております。きょうだいがいらっしゃるご家庭は、児童一人につきそれぞれ1部ずつご記入していただきご提出くださいますようご協力よろしくお願い致します。

※自動払込利用申請書は郵便局に置いてあります。